

(仮称) 太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会 第4回

会議録

日 時：令和元年11月1日(金)

19:00～21:00

場 所：小牧ヶ丘老人憩いの家

1. 開会

事務局(市)： 定刻となりましたので、第4回(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、また夜分にも関わらずご出席をいただきましてまことにありがとうございます。始めに、本日みどり公園課課長の泉が不在のため、会の進行を課長補佐の丹羽に代わり私、戸松が務めさせていただきますのでよろしくおねがいします。また今年8月の機構改革でみどり公園課の所属部の名称が都市建設部から都市政策部に変更となりましたのでここで報告させていただきます。それでは資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは事務局を代表致しましてみどり公園課課長補佐の丹羽よりご挨拶を申し上げます。

丹羽課長： みなさまこんばんは。今日は課長が不在ですので私が代わりにご挨拶させていただきます。本日は大変お忙しい中、当検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は第4回目の検討委員会ということで水質調査の報告と前回から進めております全体計画の基本設計の検討を引き続きご検討いただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ますますご活発なご意見等頂きますことをお願い申し上げて、簡単ですが挨拶とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 本会議は公開が原則となっており、本日は4名の方からの会議傍聴の申し出がありましたので報告申し上げます。それでは、ここからの議事の進行を岡田委員長にお願いします。

岡田委員長： 皆さん遅い時間で、かなりの数の議論を重ねて、最終に向かってなんとか話を進めていければと思います。昨日、沖縄の首里城火災があり、本当に痛ましい限りです。気候もいろんな意味で信じられないような災害も起こったりしています。やはり、人がもう一回自然と色々な形で向き合える場として、子どもたちにそういう場が提供できるように、ということが本当に大事なことだと思っています。ぜひ最終に向けて今日の一日、ご意見を頂きながら話を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 前回の振り返り

事務局(小林)： 皆さんこんばんは。出席いただきありがとうございます。暫くマメナシのところを集中的に議論してきましたけれど、いよいよ、今回は全体的な計画と、水質調査、貴重な水のことについて調べた結果がようやく出てまいりましたので、まずはその報告をして、計画の中身について議論いただければと思っております。重要なタイミングとなります。今後、こういった施設を作ろうか、というところの山場になっています。本日は承・承認を頂いて方向性が出れば詳細設計について、実際に出来上がる物についてのディテールを詰めていく作業になっていきます。今日はこの計画づくりの最終段階ということになります。次第を見ていただき、今日は水の報告の後、各ゾーン通路の整備、拠点活用の確認ということで資料7まであります。岡田委員長をはじめ市役所でも検討を重ね、現段階で考えているものとしてご提示しますので、皆さまの意見を反映していいものを作っていきたいと思っております。その他のところでは、延び延びになっておりましたけれども、公園の名称まで少し踏み込めたらなと思っております。2時間の時間ですので、早速、議事に入っていきたいと思います。

2. 前回の振り返り

(資料1の説明)

3. 報告事項

(1) 水質調査報告(金城学院大学 吉田先生)

事務局(小林)： 資料の2に参ります。これは太良の水環境について昔を調べると上流にため池群があつてそこから水が流れていて、太良の水源になっていました。その後、工場や道路が出来て水脈が断たれているのではとの懸念がありました。水源として、上流から流れてくる水、道を通して流れてくる側溝の水、太良の池の水を使えないか、そういう水の条件を全部調べようということが1年前に議論されました。金城学院大学の吉田先生のご厚意で、1年間の水質調査をおこなっていただいた結果がまとまりました。非常に貴重な内容ですのでこれをまずご報告させていただきます。

(資料2の説明)

岡田委員長： 地点イの工場から出てきている水は、使おうと思ったけれど使えないようだけれど、今は池との関係はどうなっていますか。

事務局(小林)： 今は水路と合流して希釈されて太良池に流れています。太良池の水質調査結果は通常のため池と変わらないレベルです。あと、太良上池は愛知用水の水が供給されて、木曾川の水が入ってきていますので、全体に影響を与えるような量ではないという事になると思います。直接原水がマメナシ自生地に

入ると影響があるかなというところでは。

岡田委員長 : 地点ウは道路側溝の水なのですね。

事務局(小林) : 道路側溝から出ている水を採取しました。

岡田委員長 : それは、道路側溝としては、本来は流末の別のところに行くはずをこっちへ引っ張っていたのは何か理由があったのですか。

事務局(小林) : これは設計思想がわからなくて、通常だと排水先を流末まで持っていくのが適正だと思いますが、この場合は今の道路の両側からV字型に集まってきた水が側溝から管路で出して、そこで終わりになっています。で、素掘りの水路がずっと北に向かって伸びていて太良池に流れていました。

岡田委員長 : そこが流末なのかな。

事務局(小林) : たぶんこの区域の流末です。

岡田委員長 : そのままそこを塞いだらどこかへ行くわけではないのですね。

事務局(小林) : ここに全部集まってきて、結局あふれてしまうので、この水はなんとかしないとイケない、ということが言えます。

倉持委員 : 地点エのカルシウムイオンが比較的多く含まれることについては、造成しているときに法面をセメントで攪拌していました。全面にやっております。持ってきた土がすごく柔らかくて、安定がなかったのでそうしたのではなかとと思います。

事務局(小林) : 水質調査結果についてまとめると、自生地のマメナシの水源に使ったらいけない地点は2つ。まずは工場から出てくる地下水は絶対使わない。それから、側溝のところからの水も使わないほうがいい。理由は、通常で考えられるよりも高い濃度の水が出てきているので、それは自生地に入れてはいけないという事です。そのほか、今の主流となっている水については、もともとのこの地の農業地域の水なので、安心して太良池の水の水源として位置づけてもいいと思います。反対側の白兵池の水は調べていませんが、何も流入していないので、下流部にはカワエナがいっぱいいましたので、たぶん問題の無い水質だと思われます。あと、自生地内の3か所の水ですが、地下水脈は完全には断たれておらず、池に染み出す水があるという事がわかりました。上流から流れてくる水がちょうど出てくる際のところに前回考察した人為的な盛土があるので、盛土を除去すればマメナシの発芽環境が再生できる可能性はあるのではないかと思います。増田先生から専門的な知見で言っていればと思います、何かご助言があればお願いいたします。

増田委員 : 一番簡単なのは、表にたくさん書いてある中で見てもらえばいいのは“EC”です。“EC”がいろいろなものを含めた汚いものの量だと思ってください。これが非常にいいのはアの用水路だけなので、この水をうまく使えばいいので、この水が流れてくるところを取ったら環境はかなり良くなると思います。

岡田委員長 : 他のものはできるだけ入ってこないように土木的处理が可能かですね。

増田委員 : 入って来てしまったらしまったでしょうがないですが、メインに使えるのは用水路の水がいいと思います。

事務局(小林)： 理にかなっているのが、ここに素掘りで昔の川の跡が残っています。枝分かれして水飲み素掘りが伸びていて、ちょうどその際のところにマメナシの実生が確認されています。用水路の水が先端まで来ているので、マメナシの発芽条件を満たしている。下流方向から逆流しているけれど、増田先生が使うとよいと言っていた水源が活かされて湿った環境がこの水によってできているというのは非常に重要なポテンシャルです。

増田委員： 上の方を整えてあげるのがいいかなと。

今枝委員： イはどこで本線に入って来ていますか。

事務局(小林)： 橋の下流でアと合流しています。

今枝委員： そのアとイはまともに池に入っているわけですね。ウはどうですか。もともとは側溝を割って出てきているのですか。下をくぐっているのですか。

事務局(小林)： 写真の通り、側溝に最初からヒューム管を通してあります。

今枝委員： 側溝の横に流すようになっていくわけですね。それは何故ですか。側溝の水をわざわざこちらに流してありますね。もし流れを止めたとすると、そのまま側溝に流れていくということじゃないですか。

事務局(小林)： 塞ぐと上からオーバーフローします。要するにここが一番低い。

岡田委員長： 一番低いのですね、V字型の地形になっている。

今枝委員： 道の設計自体がこうなっているわけですね。

事務局(小林)： この排水管を無くすわけにはいかないので、直接入れずに迂回して太良上池に流す。太良上池の水量は多いので希釈されるであろうから、我々ができることは、自生地エリアを迂回して池の方に流すしかないのかなと。

今枝委員： どこを掘りますか。

事務局(小林)： 今考えているのは、自生地区域の外のコナラの広場のところを管路で通す、自生地への入口の所ですが下は乾いていました。ここに管路を通して流す、という風にしたらどうでしょうか。今のコンクリート管から切り廻して自生地内を通らないようにしてこちらへ流す。

今枝委員： 何センチぐらい掘りますか。

事務局(小林)： 現在の排水の深さは、今この写真でいうとかなり浅いですよね。ですから浅くてもいいと思います。

今枝委員： 廻す方は高いですよ。

事務局(小林)： そこは掘らないといけません。管路ですので。その高さの検討はまだしていません。

今枝委員： 掘っちゃってまずいところとは。今、いけないのはウの所から裸で出ているので、自生地の中へ伏流するからいけないという事ですよ。

事務局(小林)： 降雨時は地表から。通常は地下に浸透しています。今は常に自生地の中を流れています。多分大雨の時は希釈されていると思うのですが、逆に雨が少ない時はその水が地下に浸透しているので放置はできないと思います。

今枝委員： 柵を埋め殺してしまい、繋ぐバイパスを作ってはどうか。

事務局(小林)： コナラはある程度切ってもいいと思っているので、コナラの根の干渉はあ

まり意識しなくてもいいかと思います。柵の外の外周に散策路を作るプランなので、ちょうどその下を通せばいいです。植栽の中ではなくて道の下、チップ敷きにして見えなくすればいいかと。

中川委員 : 今、マメナシ第一で進んで当然のことですが、そのあふれ出た水が下の田畑に影響を及ぼすことはないですか。悪いものだから今迂回させようとしていますよね。

増田委員 : 悪いものとは言っていますけれど、天然物質としては普通に存在するもので、これは普通に栄養源なので一般的にはそんなに困らない。ただ、マメナシがあるところは貧栄養といって栄養がない方がいいものです。栄養があれば、これは田んぼ等にとっては結構いい栄養、チッソやリンなので。肥料を撒いているのと同じような形になります。

中川委員 : という事は、田畑をお持ちの方からクレームが出てくる心配はないわけですね。

事務局(小林) : ため池の水質は管理されていると思います。

中川委員 : マメナシに害があるけど、野菜には害はない。

増田委員 : 野菜はむしろこれがたくさんある方がいいです。

事務局(小林) : チッソ・リン・カリは肥料で与える成分ですね。

今枝委員 : チッソとリンは皆さんが田んぼに撒いているものですね。

柴田委員 : お聞きしますけれど、アという地点の左側に水路がありますよね。それが水路にスクリーンのあるところですか。

事務局(小林) : それがアです。

柴田委員 : という事は、工業団地から流れてくる水ですね。

事務局(小林) : それはイです。

倉持委員 : あれは道路の反対側ね。19号に抜ける池があるでしょう。あれの反対側。名鉄さんのホテルの土地の所。

柴田委員 : という事はアですか。

岡田委員長 : 工業団地からののは大きいコンクリートのトンネルみたいな。

柴田委員 : 池の入口にスクリーンがあるわけですよ。

岡田委員長 : 池の入り口にスクリーンがあるのは、あれはアです。

事務局(小林) : アの下の方ですね。

中川委員 : 今の話で名鉄のシミズという産廃廃棄物の会社があります。その影響はどうなのでしょう。

事務局(小林) : それはどのぐらい離れているのですか。

中川委員 : 500mくらいですかね。1キロはないですね。図でいえば北側ですね。この辺の水も。

事務局(小林) : 今辺の水がここへ来ているのかどうか、それは、調べてみます。

中川委員 : でも現状としては、調査によれば影響はないという事ですね。

事務局(小林) : 影響はないし、通常で言うところの農業水路の性質であるという事です。

増田委員 : 処理は結構されているみたいで、フッ素が廃棄物の所から出てくること

多いのですが、検出されていないのでたぶん安全な形で処理されている、入ってきているとしても安全な形で処理されているのだと思います。

事務局(小林) : 直接的な影響はないという事ですね。

岡田委員長 : 工業団地からも。

増田委員 : Fと書いてあるものが廃棄物処理場から出てくるものとしては悪いものですが、Fがそんなに高くないので、かなりきれいです。

事務局(小林) : 今まで推測の域を出なかったのではなかなか水の事がこれではっきりしました。使うべき水、使ってはいけない水、あと水のメカニズムも非常によくわかったので、これを今後の自生地保全に活かすこととします。太良の公園全体では元々の水系が保たれていると分かったわけですから、よい結果が示されたのかなと思っています。吉田先生には非常に感謝しています。

岡田委員長 : そんなに汚いものが入っているわけではないですよ。以前だったらすぐにも県へ申請してやれるよ、というのが2019年の4月以降は、保存活用計画を県に出さないといけなくなりました。1月に合わせてそんなことができるのでしょうか。今回を損じると次はどれくらい待たないといけないのですか。

事務局(市) : 県の方針会というのが年に、1月と7月の2回と聞いていますので、今のところ7月を目指してやっていこうかと思っております。

岡田委員長 : 7月を目指すしかないという事ですね。

事務局(市) : はい。来年2020年の7月です。

岡田委員長 : 一方では工事をするための補助金の関係で、いつまでに手を付けないといけないという話は。

事務局(市) : 令和4年度の工事の時には補助金をもらう予定です。

岡田委員長 : それには間に合いますか

事務局(市) : 工事の方が令和3年、4年なので、実際の工事までは当然間に合うと。それまでの実施設計に反映させるように進めていくのですが、影響は無いと考えています。

岡田委員長 : 今年で来年度実施設計をまとめて、令和3年、4年でやると。それに別に問題はないでしょうということですね。

今枝委員 : 来年ぐらいから工事が始まるのではないかと考えていました。

岡田委員長 : そうですよ。

4. 議題 「各ゾーン、通路の整備・保全・活用（基本設計）の確認」

事務局(小林) : 続いて今日の本題に入っていきたいと思います。

(資料3の説明)

中川委員 : 今頃、という風にお考えになるかもわかりませんが、駐車場の件でご報告をすべきだと思うのでさせていただきます。実はこの敷地は小牧ヶ丘及び市

役所の方はご存じだと思いますが、実際すべてが市の土地ではございません。後ろ側に小さい倉庫みたいなものがありますが、これが開拓組合の土地なのです。ですから、個人でもない複数者の所有者がいらっしゃるはずで、この図を見ますと、南側にざっと車が10台ぐらい並んでおりますけれど、この真ん中に市役所の土地と開拓組合の土地の道路が真ん中を通っているらしいのです。その南側が開拓組合、北側が市の土地として小牧ヶ丘の集会場として使わせていただいている。

事務局(小林)： この道の延長線上に道があるという事なのですね。

中川委員： そうです。ですから実際の図面で引いて確認をしていただいて。

事務局(小林)： そうするとできるのは市の方の土地については、という事ですね。

中川委員： それは何ら問題ありません。下の所だけは。現在、実は急に1か月くらい前から白線が引かれまして、あれは地元企業さんが、駐車場が少ないという事で、開拓組合に直接交渉されて貸してほしいと。

事務局(小林)： 従業員の駐車場なのですか。

中川委員： はい。ですから、この契約が何年先まで続いているかどうかとういうことはまだわかりません。将来的にはもういらない、自社で調達したから、という風になるかもわかりません。

事務局(小林)： それはこちらの開拓組合の土地において、借りているという事ですね。

中川委員： この土地を近くの会社に貸す契約をされています。

岡田委員長： 車はどこから入ってくるのですか。

中川委員： 横から入ります。

岡田委員長： 駐車場はあくまでも市の所有する範囲ということですね。

中川委員： その範囲で図面を引いていただいた方が間違いないと思います。

岡田委員長： 駐車場はあくまでも市の所有する範囲。倉庫はもう全然使っていないのですか。

中川委員： 倉庫はあと何年かで朽ち果てると思います。

事務局(小林)： 基本的に整備は市の土地の中で考えるとこういう風にしていきたいと思います。

岡田委員長： 明快な線はわかるのですか。

事務局(小林)： 用地図で見ればわかると思います。確認して市道の位置と、市の所有地を確認して、トイレも含めてその中に設置するという事でよろしいですか。

中川委員： お願いします。

事務局(小林)： 一度用地を確認します。

今枝委員： 赤道ではないのですか。

事務局(小林)： これは道路なので赤道です。この先がどこへ行っているか分からないですが。

倉持委員： 真ん中からずっと開拓組合の土地があって、それで今建物が建っている、その真ん中の所からフェンスが切つてあるところが道路なのです。それから白兵池の横を通って信号の所へ出てくる。それが昔の道路で、今新しく広い

道路ができたので草ぼうぼうになってしまったのです。

事務局(小林) : わかりました。市の土地の中で、計画を考えるという事にします。

今枝委員 : 赤道の際に開拓組合の土地があるという事ですね。

事務局(小林) : よくわかりました。ありがとうございます。ここまでで何か質問、疑問等あれば挙手でお願いします。

今枝委員 : 例の広場の件ですが、何㎡ありますか。

事務局(市) : 敷地の土地としては5000㎡くらいあります。

事務局(小林) : 敷地全体として4000㎡とか。芝生広場としてとらえると、真ん中の所ですよね。

今枝委員 : 造成するところが間違いなく1000㎡以上あるという事は、砂防法にかかるという事ですね。この間、県の砂防課に行ってきたのですが、基本的にはちゃんと申請してもらえばやれますよというお話を聞いてきました。

岡田委員長 : 別に削れるという事ですね。

今枝委員 : ただ、元々あったところだから削っていいのではと言ったのですが、砂防法上は現状の地形が現状という風に認識してしまうので、どういう経緯でそこに積まれたかは関係なくそこは申請がいると。

岡田委員長 : だけど、申請すれば動かさないことはない。

今枝委員 : 普通に動かします。

事務局(小林) : それによって調整池を作って、土砂をためる池を作らないといけなくなります。それを実際にどこにつくるのか。

今枝委員 : ビオトープはそれに使えないのですか。

事務局(小林) : ビオトープは上流から流れてくる水路と一体になっているから、後ろに流域をかかえることになってしまうので、できれば単独でどこかに作った方がいいかと。どこかに。

今枝委員 : 率直に相談をすればそんなに難しくない。

事務局(小林) : できれば現在の盛土を減らしたいというのはあるので、協議が必要かなと思います。

今枝委員 : その時にお金がかかりますよね。ちなみにその土を持っていくところはありますか。

事務局(小林) : 今のところは全部の土を持っていく先は確保されていない。

今枝委員 : 四季の森の中に持っていか。それも砂防法にかかりますね。もともと何かの市の工事で持ってきたものですよ。

鳥居委員 : マメナシの所の散策路ですが、申し訳ないですが2回ほど休んでいまして、以前はずっとマメナシの所に散策路、園路は出来ないといわれていました、今回散策路ができたわけですが、その散策路を作るというのは、何か事情が変わったというのは何かあるのでしょうか。作れるようになったというのは。

岡田委員長 : 普段は外を通りましょう。季節で花が咲くときだけ中へ入れて、木道までやらずに、杭、地道でロープ柵くらいのことにしてしまおうという話。

鳥居委員 : そういのは許可が下りたのですか。

- 岡田委員長 : それも、まだこれから、最後、保存計画の申請をしないとイケないです。
- 鳥居委員 : 以前は絶対できないという事で進んでいたと思うのですが。
- 事務局(小林) : 出来ないという事ではないです。デッキをしっかり作ってしまうと、固定化されてしまので、それは逆に自生地にとって良くないので作業道として、切り替えながら、という事でロープ柵をやるくらいで。
- 岡田委員長 : 道として決めたとところにもし、実生で生えてくれば、よけていきましょうというぐらいの簡易なことでいいじゃないかという話で。
- 鳥居委員 : 例えば砂利を引くとかいう舗装はなしで自然のまま、という事ですか。
- 岡田委員長 : ロープ柵の木の杭で低いのを、それも季節の時だけ人を入れましょうと。普段は外周りで歩けるように設定してあります。
- 事務局(小林) : 外周に柵がありますよね。増田先生はそれと同じでいいというご意見で。それは朽ちてしまうことはまた別の議論ですが、とにかく、仕切りのラインはつけない、入口はちゃんと扉で管理したいという思いがあります。
- 倉持委員 : 普段は入れなくしなければ、あまり意味がなくなってしまうですね。
- 事務局(小林) : 日頃は外の道をぐるりと歩いていただくことになります。
- 鳥居委員 : 例えば花の時期2週間ぐらいとかですかね。踏圧や踏み固めなど、そういうものは別にいいのですか。
- 増田委員 : 私は、ロープは反対です。好き勝手あるいたほうが。同じところを歩いてしまうので、固まってしまうので、ロープはない方がいいと思う。ただ、ここだけ通ってくださいというのが必要であればロープぐらいは仕方がないかなと思います。
- 倉持委員 : 普通に見ていて、あそこを歩いている人はまずいない。だいたい車で、車も少ないですが。でも、そういう一つのものを宣伝すれば人も集まってくるかと思うけれど、現状では歩いている人はいません。散歩する人も上の広い道か団地の中の道を歩かれるし。
- 事務局(小林) : 今散策されている方が歩いていただけるような外周りの道があればそれでいいと。中をわざわざ歩きたい人がどれだけいるのかという事。
- 増田委員 : 中は、基本はドロドロだしあまり人は入らない。
- 事務局(小林) : 花が咲いた時だけです。
- 倉持委員 : 木のそば歩くと気持ちいいのよね。
- 鳥居委員 : それと花が良くわかります。
- 増田委員 : 本当はロープをつけてしまうと、結局そのロープからはみ出して花見に行く人が結構出るので、なくてもいいかなと。1週間だけならいいかなという感じもしますしね。
- 岡田委員長 : そうなると今度はそれをきちんと誘導できる人、それがついていないと、という部分もありますね。
- 増田委員 : ある程度ラインくらいは取っておいて。
- 事務局(小林) : 観察会するときにあった方がいいのか、わかっているからここを歩いてねと誘導すればいいのか。

- 今枝委員 : シラタマホシクサの観察会みたいに、湿地だと作れますけど、ちゃんとやっているところだと、常時3~4人スタッフがいて、入り口もカギをかけて。そこまでみんなでやればいいですが、それだけのマンパワーを1週間から10日くらい入っていますよね。それができるかどうか。土曜日曜はいいけれど、平日に来ていただいた方に、地元で保全会みたいなものが出来て、私当番出るわ、みたいな人がたくさん増えてくればそういったことができるのかなと思います。
- 増田委員 : 人がいなくても、歩くところはここですよ、というくらいのところがあった方がいいでしょうか。ない方が踏圧のことを考えると、同じところを踏むとほんとにそこだけオオバコが生えてきて大変なことになるので。ない方が本当はいいのですけれどね。好きなところを歩いてもらえば。
- 事務局(小林) : 実際に花が咲いている期間ずっと開いているわけではなくて、やはり人がいないと開けないわけですよ。その時に案内ができればいいわけで、という事を考えると無しでもいいかと。
- 増田委員 : お金を節約するためでもあります。
- 今枝委員 : ほかの方に回しましょうか。なしにすると実生を蹴とばされるのではないですか。
- 増田委員 : 実生はたぶんみんなが入るときに誰かがいますよね。観察会の時にみんなで探す、という事がある。
- 岡田委員長 : 設計として道を無くしておくなら、それならそれで。入り口のカギをかけての。
- 今枝委員 : 実生エリアが出来てくるのですよね。そのところだけ確実に囲うかですよ。1個1個で生えるものは仕方ないが、大量に生えているところはきちんと囲っておいたほうが、ここは入らないでよと、分かるように。
- 増田委員 : 出そうなところはあるので、でも出そうなところはジクジクなので入らないとは思うのですけれど。出そうなところに柵をするなりなんなり、ロープだけ張っておけばいいので。
- 事務局(小林) : 後でもできると。当初はなしでもいいかもしれないという。
- 鳥居委員 : 入れることには賛成なのです。実は見に行っても道路からでははっきりいってさっぱりわかりません。やはり近くで見たいです。せっかくのマメナシの花なので。だから1週間なり、近くまでは入れるときに。
- 今枝委員 : 何本かを四季の公園の方に移植するという話がありましたよね。
- 岡田委員長 : 大きいものですよ。おそらく後で植えられた。
- 増田委員 : そんなお金があればという話。
- 今枝委員 : そんなに費用は掛からないと思いますが。
- 増田委員 : この前、瀬戸で見積してもらった時には30万。
- 今枝委員 : そんなもんでしょう。100万200万という話なら。今の散策路を止めたら1本や2本は。そうしたら、そこへ行けば確実に花見でもやろうかなという気もするけど、どうでしょうか。

- 事務局(小林) : 前の議論では四季の森とか、他の所に持っていくのは、単独でこの自生地じゃないところならいいよということでした。
- 岡田委員長 : 開花時期のひと月かなんかを自由に入れますよというのもペケならば、本当に観察指導員がついている時しか開けませんよ、なら道もなしでもいい。ただ、開花時期をこの一か月をご自由になら柵はいるのだろうと。
- 事務局(小林) : 今でも開花時期別に開けることじゃなくて、今枝さんとか観察会をやる方がやる時だけですよね。
- 今枝委員 : 今はですね。ただ、今よりは有名になるでしょう。絶対有名になる。
- 井上委員 : よくマメナシってどこですかって、聞かれるので、今、エースベーカーリーさんが結構有名になったので、エースベーカーリーさんのこちら側の道入った下の方へ下りていくとありますよっていうのはよく説明するんですけど。終わっちゃったときも言われますし。
- 事務局(小林) : 車で来る人が聞かれるのですか。マメナシへの道案内を。
- 井上委員 : そうですね。
- 倉持委員 : やっぱり春秋、秋は実が、小さいのが成るから。見る価値があると思います。
- 今枝委員 : 秋は狂い咲きしますしね。チラチラと。それはそれで実と両方見られるので。
- 事務局(小林) : どちらにしても基本的に簡易な柵なので、わざわざ設計しなくてもいいと思うので、それは本当に県の予算、補助金を使ってうんぬんという事でなくても多分マメナシ保全の予算だとか、それでもゼロじゃないですよ。将来。どうなのでしょう。整備として一緒にやっておかないととう話がやはりあるのでしょうか。
- 事務局(市) : たぶん、お話の方は公園の方ですが、その保存地の管理が今後どうやってなるか、という話ですけれど、今のロープ柵程度の話であると、そこまでのお金でもないと思いますので、それを使い勝手に応じて少し調整を完成した後でも生涯学習課なり、みどり公園課でなんとか対応できると思います。
- 今枝委員 : その中だと、基本的に生涯学習課のエリアになってしまうのですか、それともみどり公園課も絡むのですか。
- 事務局(小林) : こういう柵とかは全部みどり公園課の方でやるわけですよ。
- 事務局(市) : ただ県の天然記念物という形でのエリアとして指定されているので、そうした管理を今後どうしていくのかというのは、生涯学習課さんとの話し合いになってきます。
- 倉持委員 : この辺は竹がいっぱいあるので、竹を切って割って輪っかにして刺しておけばいいのでは。そのほうが自然だと思う。
- 増田委員 : お金をかけないで。
- 岡田委員長 : ハードな施設として設計の中には入れないと。いう事で。
- 鳥居委員 : お金はかけなくて怪我しますよ。
- 事務局(小林) : では、全体的に、ほかによろしかったですか。

- 柴田委員 : 12番の野鳥観察所というところがあるのですが、これと17番のコナラの林間広場というところと、一番南側の19番の展望スポット、この3つについてなんですけれど、12番の野鳥観察というのは野鳥観察でわかるのですが、実はここが南を向いて野鳥を観察することになるので、シルエットぐらいしか見えないのです。だから、本当に野鳥観察は、ここは場所的にはあまりよくないのです。南を向いて、というのは、太陽に向かって鳥を見る話しですから、シルエットしか見えないのです。要は全然見えない。形からしてこしか場所がないので、野鳥観察12番をセットしているのはしょうがないのですが、それであれば17番と19番をもう少し鳥が見られるような形に充実していただきたいなと思います。ここであればまだシルエットじゃなくてちゃんとした水鳥を見ることができるとは思いました。
- 今枝委員 : これはこのままでは見えないのですか。
- 柴田委員 : バードシェルターを置いてくれると、すごく一番いいのですが。
- 倉持委員 : 今の時期ですとシロサギかな。あれがすごく来るのですよ。ここで人間がワーワー言っているとどっか行っちゃうのです。
- 柴田委員 : それが、バードシェルターで止めるという事です。バードシェルターって間がある。
- 事務局(小林) : 17番の展望台の所は、砂利みたいな岬みたいなところだからなかなか囲うという事ができません。
- 岡田委員長 : 割と景色としてはきれいなのですよ。砂浜みたいな。
- 柴田委員 : 17番は難しいという事であれば19番だけで。全体見ると、鳥を本当にみる場所がないです。12番は期待ができないのですよね。
- 倉持委員 : 堤防からの方がよっぽどいい。
- 事務局(小林) : 野鳥を見る方は、どこでカメラを向けられたりされているのでしょうか。
- 柴田委員 : 堤防です。やはり北を向いて見ないと色が出ないです。といって、堤防というわけにはいきません。
- 事務局(小林) : 堤防に人がいても鳥は逃げない関係があるのですね。
- 今枝委員 : わざわざ施設を作らなくても、見たい人は見ます。
- 倉持委員 : 鳥って人間様がそばにいて、すぐ隣に水があって、そこに飛来してくるのでしょうか。上を旋回して、これはだめだと思って、またどこかへ行ってしまふという、そういう事があるような気がするのですがどうでしょうか。
- 事務局(小林) : これだけ距離が離れていれば、あまり近づき過ぎなければ逃げることはないと思います。水鳥であれば。
- 柴田委員 : 今一番この池で水鳥が集まるのは太良上池の竹林の所なのです。
- 事務局(小林) : 確かに両側に樹林があって、隠れるにはいいところですよ。とりあえず、野鳥施設は17番はやめて、19番にそういったものをどこか置く箇所を、どこか作れるものが、そこにそういう観察、大学の学生さんとか。どうでしょうか。あんまり遮蔽物は作りたくないですか。
- 岡田委員長 : どれくらいのボリュームのものがいるのでしょうか。

柴田委員 : 高さ2mくらいで、巾3mくらいで窓がついています。

増田委員 : 使う人の使い方に任せれば大丈夫でしょう。

事務局(小林) : あと、実際にここに道路がありますから車とか人が通るからここで隠れてもその前に横通る人で逃げちゃうかもしれない。

井上委員 : 車はあまり逃げないですよ。ここを歩いているときは結構使う人もいますから。

事務局(小林) : 用心して。よく、歩く人通られますか。

近藤委員 : 下池コースの。一部中学生の通学路です。

事務局(小林) : 歩いている分には。止まって何かじっと見られると。

近藤委員 : 歩道のところを歩いていくと近くにいるのですが、サーっと逃げていきます。車が通るときなんて全然、多分わかっているのではないですか。人と車が。

事務局(小林) : どうしましょう。このフェンスは。

柴田委員 : 17番か19番のどちらかに。

事務局(小林) : 17番の岬ではなくてその前後にどこか小さな。あと樹林があるからそんな大きなものは作らないで。そうしましょうか。

岡田委員長 : 19番の近辺に。今、印しているところは本当に砂浜みたいな、自然になっていてきれいなので。

増田委員 : 芝生広場の所に木を植える形ですか。この木はせっかくだからこの森の木を使ったらどうですか。大きい木を買うのはお金もつたいないから、ほかのことに使うことにして、木は地元でドングリを取ってきてもらったらどうですか。好きなだけ植えてもらえば。デザイン的にはだめになるかもしれないけれど。

岡田委員長 : いえ。そういうことは別に。コナラの。

今枝委員 : それは結構、用意を慎重に、ドングリを全然違うところのドングリとか、結果的にドングリの元が北海道産だった九州産だったという話になってしまうので。

事務局(小林) : ここにドングリの苗を作ればいいですよ。

増田委員 : 取ってきて作るというのを一度イベントでやったらどうですか。

事務局(小林) : 牛乳パックとか、金をかけずにやることもできます。

倉持委員 : 家でやっていて、大きくなりましたよ。

増田委員 : ドングリでも桜でもなんでもいいですが、この辺りから取ってきたもので作ったらどうですか。

倉持委員 : それから一つ気になるのが、マメナシの横の道路の法面に今植栽してありますよね。あれの名前はよく知らないけれどもきれいな花が咲くのだけれども、伸びて何かすごく景観が悪いです。

岡田委員長 : あれは撤去します。

事務局(小林) : 今回、斜面の際と道を通すので、アベリアなどは水を吸うのであれを取った方が、水が下へ還流して出てきます。

倉持委員 : あれがすごく気になります。

事務局(小林) : 鳥居さん、あれは無くてもいいですかね。樹木医の立場からしたら。

鳥居委員 : アベリアが今植わっています。それを切る。ツツジなのか、ちょっとわからないですが。

岡田委員長 : お花が混じった植栽と一緒に道路の法面をやっているわけです。こちらは自然の林なのに。だから、いわゆる景観的なお花を。それはやはり取った方がいいです。

鳥居委員 : タニウツギがありますが、この辺の木ではないので、いらないと確か。

事務局(小林) : 苗木を育てるのは、例えば地元の子どもたちとかどうですかね。

今枝委員 : 小学校は光が丘が一番近いですか。この子どもたちはどこに通っていますか。

井上委員 : 光が丘です。

増田委員 : ドングリ取ってきて1回植えるくらいだったらやりますよ。

今枝委員 : それか、児童館。

今枝委員 : 光が丘中学校だったら付き合いがあるから、話ができます。

井上委員 : 子ども会で行事みたいな形にしたらどうでしょう。

増田委員 : やはり、子どもに使ってもらわないと意味がないので、子どもが植えたら絶対に木を見に行こうという。名札でも付けてあげてですね。

事務局(小林) : オープンの時に植樹式とかいいですよ。

倉持委員 : 小学校へ話に行くといいですね。年に何回か勤労奉仕をやってもらう。

事務局(小林) : 田口さん、企業の従業員の方とかどうでしょう。

田口委員 : あまり興味ないみたいです。

事務局(小林) : そうですか。そこのお子さんだとかと一緒にやるとか、そういうのはなかなか難しいですかね。

田口委員 : ちょっと難しいと思います。

岡田委員長 : 本当は企業団地の方の植生も、こちらの自然植生と近いもので緑化するとかね。何かそういうやり取りが本当はもっと大きなゾーンとしてやれるといひのですけれどね。まだまだ工業団地も、全部満杯に埋まっているのですか。

増田委員 : 今、全部埋まっています。

事務局(小林) : ISOとか14000とかやられていますよね。こういうところの環境活動として。

今枝委員 : 今、小牧市14000のグループ作ったと思います。田口さん所は入っていらっしやいますか。小牧市企業でやっている、それこそ三ツ星ベルトさん筆頭くらいで20年ぐらい前にあったのです。環境基本計画を作るときにはちょうどちょっと。今回もそれで1回見直してもう一回今見直しに入っていると。

事務局(小林) : もし、そういうので、これは地域やっているのとリンクすれば、すごく企業活動としてもいいことだと思ふので。なかなか難しいですよ。みんなが3~4年で変わってしまうから、苗木作っている子が植えられるとは限らないですもんね。2年生から3年生くらいですかね、植えるとなると。今からやらないと間に合わないですね。続いてひとつずつ、先ほど広場のことはお

聞きしましたので、北側の集会場の辺りの所で今の来てくださる方の駐車場とトイレを計画していきたいと思います。これは、また用地については確認して検討していきたいと思います。そこのトイレですけれど、お手元の資料の6に載っています。

(資料6の説明)

事務局(小林)： デザインについて先生の方からアドバイスをお願いします。

岡田委員長： トイレは、トイレ専門の既製品のメーカーがあって、全部建築設計としてつくると非常に高くなるので、メーカーのものを使いましょう。そうすると、男子用、女子用それから多目的というものがある。それを3つ別に連棟で並べてもいいし、ずらしてもいいし。元は単純にコンクリートの箱です。それを、デザインでお金をかけてそれにタイルを張るとか、少しそういうアクセントだけをもう少しデザインとして、お金をそうかけずに詰めるくらいのことしたらどうだろうか、というのが今の段階です。まずは機能として男子1立、女子1、そして多目的。それも中に今はメーカーが画いているので子どものおむつ替えたりするまで入っていたけれど、それは要らないのかなと。だけど、車いすで入れるようにと。少し考えると、今、既製品に板を張っている。少しでも雰囲気柔らかくなるように。だけど、それも朽ちるからメーカーは擬木を張ればいいといいますが、それだったら要らない、やらない方がいいです。だけど、コンクリートの箱なら、一部分タイルを張るとか、その辺のデザインは詰めようと思いますので、とにかく男1つ女1つ多目的1つ。で、トイレはそういう風になります。平面図的には、老人憩いの家の今皆さんが駐車したところ。ここにも今駐車していますけれど、半分は企業にもう貸してしまっているとのことです。ここの舗装は置いておいて、残りをすべて舗装しましょう、という図をオオバさんと話をしていたわけですが、もう、これだけになるわけですね。道もいいですね。その憩いの家の裏に、3つ並ぶ。それをどういう風に並べるか。

事務局(市)： やはりこの地域ですとやはり浄化槽というものが必要となってきます、公衆便所という形のものでとかなり人槽も一般の家庭と違って大きな人槽が必要となってきますので、総整備費の形のものもありますので、理想的には、やはり3穴あるものだと思うのですが、その辺りは予算とも相談しながらなるべく、多目的は必ず必要だと思いますが、少し相談させていただくとありがたいかなと思います。

岡田委員長： 僕が少し前に計画にかかわっていた東海市で横に日本福祉大があって、そこが使ってくれればいいよと言っていたのですが、やはり日曜日は閉めてしまうし、公園の中で小さな1個を多目的1個だけでいいという事になったのだけれど、トイレメーカーと話していると、多目的と1個だけ男子が、外からちょっと入れる。その時はそれになったのです。今、提案としては、女子

は1つ、男子は1つ多目的。今、今度は全体予算との関係なので、いや、皆さんが何としてもこの地域で新しく作る場所なら3つ欲しいよという要求があるなら、またそれはそれで全体の中で。だけど、全体としては少し。だから、多目的1個と男子1個というのも使い勝手としてはいいですよと、そのトイレメーカーは。

事務局(市) : まだ全体的な整備費の中の概算額が掴めていない中での話ですので、基本的には、これをつけられるのがベストだという事で。

岡田委員長 : 先ずは、今の段階での提案としてはこういうことぐらいで行きましょうという事ですね。

今枝委員 : 多目的と男子はダメです。要するに、女性の方が3倍も時間がかかるのですから、女性のトイレが少ないというのは、基本的に今からの時代は女性団体につるし上げくらいです。被災地も何でもそうですが、お手洗いの重要性みたいなものは考えていかなとイケない時代だと思います。男子がなければ、多目的を使ってもらえばいいと思います。

岡田委員長 : 基本的には今、この段階で進めさせてもらってという事で。

事務局(小林) : 確かに浄化槽を作ると、上物も1個1個買っていると高いのですが、地下に埋まっている処理容量も大きく増えてしまうので、それで200万とか、そのぐらい増えてしまいます。だからこれは結構大きいですね。

今枝委員 : 浄化槽ですが、排水は外へ出るのですか。

事務局(小林) : そうですね。今のここのトイレも浄化して流している。

今枝委員 : どこへ流しているのですか。

事務局(小林) : たぶん後ろが空いているので、ここに浄化槽があると思います。この水はどこに行っているかご存じの方いらっしゃいますか。

倉持委員 : 下水が入っているはずだから、そこへ流れていると。道路の。

井上委員 : 道路の側溝に入っている。

今枝委員 : ただ、今の合併式の浄化槽は性能が高いので、そんなに環境負荷はかからないと思う。反対に使わなくてお腹が減って分解できないという方が怖い。

事務局(小林) : 3つのブースとなると結構大きいトイレになるから、観察会を毎週やっていたらいいけれど、誰も来ないと浄化槽の菌が中で死滅してしまう。

今枝委員 : 実際、そこにトイレがあったら。でも地元の人や散歩の人はあまり使わないですか。

増田委員 : そんなに使わないならバイオトイレがあります。

今枝委員 : バイオトイレという手はあると思ったので、排水はどこかと聞きました。

事務局(小林) : 1シーズンの中でどのくらい使うかですよね。本当にずっと使っていないと、中の浄化槽の菌が死んでしまって機能がなくなってしまう、し尿は餌なので。

井上委員 : だから、ここのトイレも、使う利用度がそれほどないので、前の区長さんができるだけここで用を足してから帰ってください、と。広さに対しての浄化槽の大きさだそうですね。

事務局(小林) : だからひとつ増えるだけですごく増えてしまう。そうですね。それは確かにありますね。需要と供給の関係が。

増田委員 : 本当に使わないならバイオトイレが。木のチップが入っているだけだから。おがくずが。

今枝委員 : その後のメンテはどうしているのですか。

増田委員 : かき混ぜているだけです。

今枝委員 : かき混ぜる人は誰が、という話になります。

増田委員 : 今は自動でかき混ぜられるようになっています。

柴田委員 : 稚児の森がそうです。

岡田委員長 : 稚児の森のコストはどれぐらいですか。値段が普通のものより高いですか。

今枝委員 : そんなに高くないと思います。

増田委員 : ランニングコストとしては一人一回すると1000円。

今枝委員 : どちらが。

岡田委員長 : バイオトイレ。

今枝委員 : 今の浄化槽の維持管理とか考えると相当お金かかりますよね。

事務局(小林) : そうですね。定期点検要りますしね。

岡田委員長 : 小牧市さんは、バイオトイレは他では。

事務局(市) : バイオトイレは私の知っている限りではないですね。

岡田委員長 : それは、これだけ全体をエコ的なことでまとめようとしているのだから、少し検討要因としては。

事務局(市) : やはり山奥だとか、浄化槽の設置が難しいだとかそういったところで。

事務局(小林) : 後ろに浄化槽があるところだからなかなか位置付けが難しいですよ。

今枝委員 : ちゃんとしたところへ排水が流せれるという事であれば。

事務局(小林) : この水は廻りまわって太良池にはいるのですよね。

事務局(市) : 今の話を聞いていると使い方も今の話、両極端な話で普段はあまり使わない部分も、観察会でどれくらいの人数が大きい団体が来るとそれなりに頻度が。

中川委員 : ここを一気に大きな団体は一年に一回かな。マラソンか、駅伝の中継点になっているから。

事務局(小林) : ここのトイレを使うのですか。

中川委員 : はい。ここしかないですから。

今枝委員 : それが出来ると、たぶんそちらになりますね。間違いなくそうですね。

事務局(小林) : わかりました。トイレ問題は今後の課題として。次に行きます。広場の所、今回の中心地になるので。

(資料4・5の説明)

事務局(小林) : 岡田先生から全体のコンセプトと作業小屋のイメージのご説明おねがいします。

岡田委員長 : この写真が前から言っていた森みどり税というものを県に、皆さんは愛知県民は2000円払っている。今度国の方も森林税というのをとるようになります。たまたまこの太良は最初から森みどり税をもらいましょうと。僕はその森みどり税の今副委員長をやっている、ついこないだ森みどり税を使って整備したものを、議員の先生方を県が連れて歩いた。その時に豊田の鞍ヶ池でこれを森みどり税でやりましたよという小屋です。これは横に小さい方のトイレがあつてセットになっています。同じように木のものです。立派だったのが道具小屋です。その時、地域の周りの環境の整備をする人たちも説明に来てくれて、実際みんなで集まって活動をさせたのだけれど、この小屋ができたことによって本当にみんなの集まれる基地ができた。それは、全然違うと言っていました。呼びかけてくる人来ない人。だけどこの小屋ができたことによって本当に集まる基地が出来て。ところがやはり、トップに立つ人は年配の人なので、次へ受け継ぐのが難しいという話もありました。森みどり税をもらったら、はっきり契約しないといけないわけです。今後20年管理し続けますと。そういう事をしなければいけない。ここでは、それでもちゃんとした動きが出来て、この道具小屋の草刈り機でも電動のものがこんなにそろっている。これを見るまではオオバさんと、このプランを詰めるのにヨドコウの物置ぐらいを置いておけばいいのではと。そのスペースだけ空けて、場所だけ作っておいたらいいのではと言っていました。ただ僕はその後、県のそれで見に行ったら、一生懸命やる人たちが、なおかつ道具も電動の草刈り機をここまで、そして、鍵をちゃんとかけて。あと、どこまでのものを設計するかが同じ事ならしっかりした道具小屋を作る。そういうようなことも含めて。そして、ちょっと大屋根で、下は何もない場所。少しだけデザインして庇があつたここだけはベンチを作って、こちらは何もない。皆が集まるときに、平気で椅子を持ってきたりして。観察会の際には、常にベンチがあつたらしゃべれないので、ただガランガランの大屋根を作って、そして池に対してはこの地面より物がちょっと地面に埋まる、そして池に対してももう一回池に下りていける。鳥に対してちょっとだけ囲う。さっきの2mまで囲うと景色としては問題なので、そういうようなことを詰めていけたらなど。今舗装の話も合ったのですが、砂利だけでいいのか土道だけでいいのかもある。管理の人たちの軽トラが入って来て、軽トラを置いてこの一帯をいろんな里山管理をするための皆が集まる場所、子どもたちが日々集まって遊ぶ場所、ちょっと高低差を上手い事利用して。ただ、大屋根があるだけ。非常に安い形で大屋根をかけられないかなど。波板とかでもいいなというぐらいの思いがあるのですが、また、皆さんのご意見があれば。

事務局(小林) : イメージ的に思うところがあればご意見をお願いします。

今枝委員 : シェルターと一体化して、道具小屋をここに作ってしまうという事ですか。

岡田委員長 : 別の方がいいのか。

今枝委員 : 道具小屋はそんなに面積は要らないですね。だからそこだけ鍵をかけて

道具をぶら下げておくのはいいですよ。

岡田委員長 : 日経アーキテクチャーという本があるのですが、この間の特集で公園の四阿が台風でバラバラに倒れたことが載っていました。公園設計では、普通建築設計をきっちり入れないのです。だけど、そういう事も社会的問題になっているので、今回は構造だけはもう少しきっちりやらないといけないなという事もあります。非常に問題になっています。わざわざ特集までしていました。

事務局(小林) : この前の首里城もそうですが、市の方としては難燃性というか、火事や放火の問題とかが心配されるので、その辺も課題になってくるかと思います。

岡田委員長 : だけど鉄骨だけで作りたくないなというの。

今枝委員 : このリスの小屋は、電気ガス通じていますね。水道もありますね。電気は太陽光発電ですね。太陽光発電で、草刈り機は赤いからエンジンです。奥のものが電動かな。

増田委員 : 奥のものは3基電動で、手前のものがエンジンです。

柴田委員 : 実は稚児の森も形は違うのですが、規模は一緒です。吹き抜けのまったくオープンなところと、道具小屋がある。うちの方はチェーンソーも入っていますけど。草刈り機とチェーンソー。

岡田委員長 : これもチェーンソーも置いてありました。写真がいいかげんですが。

柴田委員 : こういふところがあるとモチベーションが上がります。

今枝委員 : 遊びに来た子が弁当を食べることができます。雨の日とか。いまおっしゃるひとつの集まる場所。

岡田委員長 : 全然違うと言っていました。それまでは、一生懸命呼びかけて草刈りしてもそれぞれ道具持って帰ったりしていたのが。

事務局(小林) : 光が丘小の歩き遠足はどこへいかれるのですか。

井上委員 : 昔だったら入鹿池でした。

岡田委員長 : 図面で見づらいかもしれませんが、ここが普通の段々の階段で、ここはもっと大きな段。だから、ここへ腰掛けられる。ただ、この中はみんな集まってワイワイと、観察会で立っていて動いてもいいけれど、座る場所はベンチだけは小さな小屋根の所に設計しようと思っているのですけれど、ここは全体がベンチ。

今枝委員 : その上に屋根はないですか。

岡田委員長 : そこはありません。

今枝委員 : ひなたぼっこですね。

中川委員 : 作業小屋から集会場のトイレまで何mくらいありますか。

岡田委員長 : ちょっとあります。

中川委員 : 女性が大変になってくるケースも出てきますね。そうするとまたお金が。

事務局(小林) : ここは水道管が来ていなくて。

岡田委員長 : ここにトイレが作れるのが一番いいのですが、電気も来ていないし。

今枝委員 : 小屋は必要だと思います。四季の森でもこういうパターンですよ。

- 岡田委員長 : 今回大きなものを作るのはトイレとシェルター、小屋だけ。
- 今枝委員 : 最初は環境学習センターとか言っていましたよね。でもこれだけあれば、観察会の時にはちょっと集まってもらって話をするには。
- 岡田委員長 : 出来るだけお金を使わずに安い屋根のデザインを何とかしたいなと思っているのですが。
- 増田委員 : 道具小屋の上だけ空けて光をとるようにすれば電気もなくとも結構明るい。
- 中川委員 : トイレは軽トラが通れば、「さあいくよ」と乗せていけばいいです。
- 今枝委員 : 観察会は1～2時間ですが、作業は半日しっかりありますね。トイレも行きたくありませんね。
- 岡田委員長 : よくNPOなどでやっているものは、お金がないから、物置小屋をおいて使っているものが多い。今回はこれまでつくろうということだから、道具小屋も単に鍵がかけられるひとつの部屋にしてしまえばいいかなと。
- 事務局(小林) : 実際に先ほどの話で、こういうものがあると皆が集まりやすくなったという意見。逆に作ることによって誘発効果があるというのはいいことかなと思います。では、こういう形で検討していったほうがいいでしょうか。
- 岡田委員長 : ものとして作るのはトイレとこの小屋だけ。あとは散策路。で、どこが鳥を見る場で適切かという、今日の皆さんのご意見でその辺のことが非常に明快になりました。
- 事務局(小林) : 最後、4点だけ確認したいことがあるのでお願いします。資料7になります。駐車場のアスファルトは市の土地だけにしますけど、それからトイレは増設と書いてありますけれど、今日の話で予算だとか、いろいろなことがあって今後の検討課題とします。前の計画でゴミステーションを北のこの付近に置くという話だったのですが、これは、場所があればいいのかステーションを作った方がいいという事か、中川委員は、何か聞かれていますか。
- 中川委員 : 今現在ゴミステーションは、木枠で組んでネットをかけて、入口の、入ってすぐ右側の所に。やるとすれば、あれをもう少し大きくできた方がいいのかなと。
- 事務局(小林) : 大きくする予算というのは。
- 事務局(市) : 一応環境の方でゴミ政策の方で地域のごみ置き場だと、上限が確か30万くらいだと思ったのですが、補助が8割くらい出ると思いますので、補助元からの申請、もしくは業者さんを挟んでいただいて、こちらの方で申請していただくと、そういった場所さえあれば作れるので。
- 中川委員 : 30万あればパイプで、要は労力さえ自分達でやればできると思うのです。
- 事務局(市) : 業者さん挟んでも30万あるとある程度のものはできると思うのですが、なので、そこを活用していただけるとありがたいです。
- 事務局(小林) : 場所としては今の場所の方がいいわけですね。皆さん慣れている。
- 中川委員 : そうですね。あと、パッカー車が入りやすい場所を考えてあげないといけないと思います。

事務局(小林) : では、今の場所があればいいという事ですね。

中川委員 : あれぐらいで問題ないですか。井上さんたち。

井上委員 : もう少し広くしてほしい。生ごみだけしかできないものね。

事務局(小林) : ほかの場所に持っていくというよりは、この場所で規模を大きくしたいということでもいいですか。場所を変えた方がいいですか。

井上委員 : 場所を変えてもいいからもう少し大きくしたいです。

事務局(小林) : では今の辺りで大きくするという事でいいですね。今アスファルトの所になっているので、そこで設置するという事でよろしいですね。

井上委員 : 今、倉庫みたいなものがあるってその北側に生ごみを置くところがあるのですが、反対側の倉庫の南側にやったらどうですか。

中川委員 : 全然問題ないのではないですか。あそこなら。

井上委員 : 今、玄関の正面に倉庫ありますよね。その北側の所に今ありますよね。そこですと、広さが限定されるので、南側でしたら広く分別することができます。

今枝委員 : 最低3つか4つありますよね。生ごみはいつもだけれど、プラとか。

井上委員 : カンとかビンとかペットボトルとか。

事務局(小林) : ではその場所さえあれば良くて、ほかのものを置かないで、この場所をその位置づけにしておけば別の予算で検討するという事でよろしいですね。あとは、道は細くしていきます。それから見通し確保で木は切ります。堰堤上ですね。それから、芝生広場の所、芝生か雑草かという話があったのですが、市がやるとなると芝生ですけどいいですかね。ノシバだとかなるべく。何かありますか。新種で。

増田委員 : ないですけど今、春日井市まで、メリケントキンソウとうのが非常に多く入ってきていて、あれがすごく危ないので、それが入ってこないように何とかしないとイケないです。

今枝委員 : どういったものですか。

事務局(小林) : とげがある小さい緑色のものです。

増田委員 : あれが靴の裏とか、主に広がっている理由は業者が草刈りとか芝刈りをして、その業者がそこでつけてきて別の所で。なので、業者がそれをやるとどんどん広がっているのです。

事務局(小林) : 外来種で、とげがあつて裸足で歩くと、犬の散歩のときに肉球に入ってしまった。草丈は小さいです、芝生の中に刈っても残ってしまうから。

増田委員 : 芝生が好きなのです。

事務局(小林) : 冬は緑があつていいのですけれど。

増田委員 : すごくきれいな緑色になっていてものすごくきれいです。

岡田委員長 : それが春日井くらいまで広がっているのですか。

増田委員 : 春日井と名古屋市全域です。

事務局(小林) : みんなで採っていますが、採っても採っても採りきれません。

今枝委員 : 燃やしたらだめなのですか。

増田委員 : 燃やすとか、そういうレベルではなくて。

事務局(小林) : 爆発的に広がるので、一回入ってしまうと難しいです。

増田委員 : 芝生伸ばしたら。

今枝委員 : 芝生だから出るのですか。

増田委員 : そうなのです。そういう事があるので。

事務局(小林) : 小牧はまだ来ていないですか。

増田委員 : わかりません。小牧は、調査は私たちも入っていないので。

事務局(小林) : でも、バイパス沿いとか、高速道路沿いとか。

増田委員 : 落合公園に来ています。凄いです。

事務局(市) : 落合公園まで来ていれば、落合公園と小牧の公園を行き来する人はいると思いますね。

事務局(小林) : 芝、どうしますか。

岡田委員長 : 俺達で管理する、というなら。

増田委員 : 自分たちで管理するのだったら大丈夫です。自分たちでやるのであれば、ほぼ入ることはないのですが。

岡田委員長 : 芝生をやめといて設計はOK。

増田委員 : でも雑草は生えますよね。芝生を張るといのもわかります。雑草が生えにくくなる。

岡田委員長 : 一旦は安定させて、そしてだんだんその土地の草が入って来て。

今枝委員 : 砂防の関係で何かやらないと。

事務局(小林) : そうですね。土は流出係数の課題があります。竹林のところ、防根シート、あれはやったほうが良いという事でいいですか。

岡田委員長 : やるという事で。

今枝委員 : もつのですか。竹の根っこ、突き破るとか。

事務局(小林) : もちます。

柴田委員 : その竹って、全部いらさないの？

事務局(小林) : いや、残します。最前線を止めるだけです。北へ。

柴田委員 : 防根シートをやるのはいいけれど、竹を幅広く切れば、たぶんむこうへ伸びていかないと思う。

増田委員 : でも鳥を観察する人にとっては、幅員が結構大事ですよ。

事務局(小林) : そうですね。水鳥が、さっき言ったように入江になっているので、ここを皆伐してしまうとスカスカになってしまいます。1年目は巾2mくらいで掘らないといけないけれど、その後またすぐ戻ってくると思うので。一応入れるという事にしておきます。あと、保全計画は来年ということですね。それから、水の問題は吉田先生の解析によって新たには引かないという事にします。広場の所は水道管がないので、自生地も含めてこちらには水を引き込むことはないという事でよろしいですね。

今枝委員 : 雨水タンクを屋根につける。

事務局(小林) : 中水利用もいいのかもしいですね。屋根水タンク。

- 今枝委員 : ちょっとした道具を洗うだとか。
- 増田委員 : こういう井戸。
- 今枝委員 : いいですね。絶対出ますか。
- 増田委員 : 絶対出ますけどね。これだったら電気もいらぬから。でもお金がとてもかかります。
- 岡田委員長 : 飲める水の深さまでは。
- 事務局(小林) : いきません。
- 増田委員 : 別に飲まなくても手を洗うだけ。でも1本掘ったら300万円とかだから。
- 今枝委員 : そんなにしません。
- 増田委員 : 誰か掘ってくれる人がいれば安いですけど。
- 今枝委員 : そうですね。昔やりましたよ。みんなで。
- 岡田委員長 : いいですね。井戸。
- 事務局(小林) : 井戸入れますか。
- 今枝委員 : それは、お金をかけずにやればやれます。自分たちで掘れば。
- 事務局(市) : 基本的に井戸は許可が必要になってきます。また、不特定多数のなかなか水質とか、万一飲んでしまうとか、毎日検査とかしないといけなくなると、そこまでは出来ないかなと思います。
- 事務局(小林) : 屋根水タンクでとりあえず洗い物はこれでやりたいと思いますので、いいでしょうか。最後自然観察サインの在り方で、この前の時にマメナシ以外の植物はいいじゃないのと、今枝さんとかいらっしゃるから、それまで観察サインを置くのではなくて、太良の歴史だとかそういうもの全体の土地の事と、マメナシについてはちゃんとやはりサインにするけど、それ以外については、なし、という事でいいでしょうか。
- 今枝委員 : 歴史とかの話ですが、それをかいてもらう先生は少しヒアリング。
- 事務局(小林) : そうですね。今ある資料は一応市の資料から紐解いたのですが、それを一度確認していただいて。もしサインとしてまとめるのだったらちゃんともう一回確認・確認が必要かなと思います。この辺は小牧市史課とか、地域の史誌に載っていることもあるのですか。あまり見た記憶はないですか。この辺りの灌漑の歴史とか。開拓の歴史とか。
- 倉持委員 : あることはあると思います。そういう歴史のものをちらっと見たような気がするのです。
- 今枝委員 : 歴史の先生が引退気味なので、ほかの先生にお願いしたいです。
- 事務局(小林) : 方針としては全体的な自然のことでなく、やはりこの場所の地形、ため池のことだとか、マメナシのことなどを中心にまとめるということによろしいでしょうか。5分過ぎましたけれど、今日重要なことをいくつか決めることができましたし、引き続きの検討課題も出てきました。全体方針としてようやくまとまりつつあるので、今後に向けてさらに検討事項洗っていきたいと思っています。それから、公園の名前については、先ほど苗をつくって皆で植えようかということもありますし、広場空間ができれば皆が集まるとこ

ろもできるので、そういった時に皆でこの場所の名前を決めるだとかも考えられます。この場所に愛着を持っていただくという事が大事だと思うので、次回以降はそういう事も話合えばいいと思うのでアイデアとか地元の声があれば、この委員会に持ち寄っていただければと思っています。

今枝委員 : まだ生涯学習課さんの方に許可をとっていないのですが、10日、来週の日曜日、13時からマメナシの実の観察会を行いますので、すいません後で正式にお願いいたします。申し訳ないです。増田先生も来ていただけるので。あと、今の草刈りの方も毎回ご連絡を頂いているものですから、一応、朝いちばんで立ち会ってここは大事にしてねというのをお願いして草刈りをやっていたいでいるので。

事務局(小林) : 草刈りはいつですか。

今枝委員 : それはもう終わりました。毎回ご連絡は頂けているので、順調に保全是進んでおります。ご安心ください。

事務局(小林) : 実生の調子はどうですか。

今枝委員 : 今年は悪いです。去年出たものがグングン成長しています。結構大きくなっています。また、10日に来ていただけると、え！という感じで。また遊びに来てください。

事務局(小林) : 今まで実生が出ないと言っていたのが、実は出てきたという事で、それは大事なことです。ありがとうございます。では、委員長にお戻しします。

5. あいさつ

岡田委員長 : 一気に今日、全体の、今までマメナシの事だけだったのが、少し全体がやっと見えたように思います。だけど、令和3年4年の話で、え！というお話も出ました。鳥居さんが去年の夏、草刈りをやっていただいたのが。ああいう事をもっとできるといい。鳥居さんがその後体調を崩されてやれませんでした。ああいう事が、もう少し始まっていくようにぜひそういう動きも出てくるようにしていけるといいです。

事務局(小林) : 鳥居さんの作業した道が直線だったので、前のプランの散策路は曲がっていたのを真っすぐに描きなおしました。

鳥居委員 : またやっかいになります。

岡田委員長 : 本当にそこまでありがとうございました。ぜひ、このまま一気にデザインを詰めていければと思います。ありがとうございました。

6. 閉会

事務局(市) : 大変長時間、貴重な意見ありがとうございました。本日決まりましたこと等については、今後の実施設計にできる限り反映させていきたいと思っています。それでは最後に稲垣区長よりご挨拶をお願いします。

稲垣委員 : 今、お話がありましたように、今日は公園の全体図が示されまして、その中の詳細についてチェックされました。今までずっとやってきまして、だい

ぶ公園についてこんな立派な公園になるかなと楽しみも出てきましたけれども、実施にあたっては令和3年とか4年とかになるそうなのですが、いずれにしても、その辺に目標が置かれたという事、これは今、もう一つの話でスマートインターが話題になっておりまして、それもひょっとするとその辺の年代ぐらいに、今、用地の買収がされつつあると聞いておりますので一緒にできるのかなと、これも楽しみになることだと思います。

岡田委員長 : ほぼ確実にもうできるのですか。

稲垣委員 : 一部の用地はもう購入されているという話は聞いておりますから、進んでいくだろうと思いますけれど、いずれにしてもこの辺一帯が双方から、今の公園、そしてスマートインター。素晴らしい土地になる、地域になるのではないかと、こんなことでその日がくるのを待って、さらに私たち自身がこの公園を盛り上げて早く作っていただけるよう、協力していきたいなと思っております。ご審議していただき、誠にありがとうございました。

事務局(市) : ありがとうございました。これで本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので閉会とさせていただきます。次回につきましては来年の2月頃の開催を予定しております。また事前に通知させていただきますのでよろしくお願いします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以 上